

個人情報ファイルの名称		広報情報ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		警務部県民広報相談課		
個人情報ファイルの利用目的		警察活動や警察事象を広く県民に知らせ、警察に対する県民の理解と協力を確保するため。		
記録項目		1 発出所属、担当課、2 発出日時、3 幹事連絡相手方、連絡時刻、4 件名、5 概要		
記録範囲		当該広報案件の当事者及び関係者		
記録情報の収集方法		当該広報案件の当事者及び関係者からの申出		
要配慮個人情報の有無		有		
記録情報の経常的提供先		栃木県社会部記者クラブ（県警記者クラブ）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	栃木県警察本部警務部県民広報相談課		
	所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 有		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
		所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
		提案をすることができる期間		—
備 考		—		

個人情報ファイルの名称		広聴情報ファイル	
行政機関等の名称		栃木県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		警務部県民広報相談課	
個人情報ファイルの利用目的		県民から寄せられた意見・要望を集約し、必要があると認められるものを警察活動に反映させるため。	
記録項目		1 整理番号、2 受理番号、3 受理者の所属、所属する課・係名、氏名、4 申出件名（申出人テーマ）、5 申出人住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレス、6 県民広報相談課回答、7 回答案作成に係る所属、課・係、官職、氏名、警察電話番号、8 回答に係る所属、課・係、官職、氏名、警察電話番号、回答方法、9 申出内容、10 処理方針	
記録範囲		広聴事案に係る受理者、申出者、関係者、回答者	
記録情報の収集方法		申出人による入力、申出人の申告	
要配慮個人情報の有無		有	
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部県民広報相談課
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
		政令第21条第7項に該当するファイル 有	
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
		所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要	
		名称	—
		所在地	—
		提案をすることができる期間	
備 考		—	

個人情報ファイルの名称		相談情報ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		警務部県民広報相談課		
個人情報ファイルの利用目的		県内で受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行を図るとともに、犯罪等による被害の未然防止に資することを目的とする。		
記録項目		1 受理番号、2 受理年月日、3 受理者の氏名、職員番号、所属、所属する本部係名又は署課名、4 受理窓口区分、5 受理態様、6 申出者の氏名、年齢、性別、職業等、7 申出件名、種別等、8 関係者の氏名、年齢、性別、9 関係者に関する備考、10 関係事業者名等、11 措置年月日、12 措置者の職員番号、氏名、所属、所属する本部係名又は署課名、13 措置結果、14 引継先所属、本部係名又は署課名、15 対応時間		
記録範囲		相談事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者		
記録情報の収集方法		相談受理・対応		
要配慮個人情報の有無		有		
記録情報の経常的提供先		警察庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部県民広報相談課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 無		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備考		—		

個人情報ファイルの名称		被留置者管理ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		警務部留置管理課			
個人情報ファイルの利用目的		被留置者の管理及び留置施設の運営管理のために利用する。			
記録項目		1 基本情報（氏名、生年月日、性別、国籍、本籍、住所、職業、暴力団組織名、逮捕日時、指名手配の有無、逮捕所属、逮捕種別、留置日時、留置罪名、収容種別、事件処理署、事件処理部門）、2 異動通報（身分異動状況）、3 護送情報、4 接見・差入情報			
記録範囲		栃木県内の留置施設に留置された被留置者			
記録情報の収集方法		被留置者名簿			
要配慮個人情報の有無		有			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部留置管理課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
		提案をすることができる期間		—	
備 考		—			

個人情報ファイルの名称		遺失物情報ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		警務部会計課、宇都宮中央警察署、宇都宮東警察署、宇都宮南警察署、小山警察署、足利警察署、栃木警察署、那須塩原警察署、佐野警察署、鹿沼警察署、真岡警察署、下野警察署、大田原警察署、今市警察署、さくら警察署、矢板警察署、日光警察署、那須烏山警察署、茂木警察署、那珂川警察署			
個人情報ファイルの利用目的		遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。			
記録項目		1 遺失物番号、2 受理番号、3 整理番号、4 遺失物件状態、5 県内・県外区分、6 交番等受理日時、7 警察署受理日時、8 受理警察署、9 受理警察署加入電話番号、10 取扱者所属、11 取扱職員、12 遺失県、13 遺失場所、14 遺失者氏名・住所・電話番号、15 届出日、16 遺失開始日時、17 遺失終了日時、18 遺失県、19 遺失場所、20 遺失施設名称、21 物件（現金・物品）、22 処理結果日時			
記録範囲		遺失者（届出者）			
記録情報の収集方法		遺失者（届出者）からの提出			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部 ※栃木県警察本部を除く			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課	
			所在地	栃木県宇都宮市塙田1-1-20	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
提案をすることができる期間		—			
備 考		—			

個人情報ファイルの名称		拾得物情報ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		警務部会計課、宇都宮中央警察署、宇都宮東警察署、宇都宮南警察署、小山警察署、足利警察署、栃木警察署、那須塩原警察署、佐野警察署、鹿沼警察署、真岡警察署、下野警察署、大田原警察署、今市警察署、さくら警察署、矢板警察署、日光警察署、那須烏山警察署、茂木警察署、那珂川警察署			
個人情報ファイルの利用目的		遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。			
記録項目		1 拾得物番号、2 受理番号、3 整理番号、4 拾得物件状態、5 返還経緯、6 県内・県外区分、7 交番等受理日時、8 警察署受理日時、9 受理警察署、10 受理警察署加入電話番号、11 取扱者所属、12 取扱職員、13 拾得日時、14 拾得場所、15 拾得場所施設、16 拾得物件区分、17 拾得場所区分、18 拾得場所、19 拾得保管場所区分、20 拾得交付日時、21 拾得保管届日、22 拾得保管満期日、23 拾得保管売却処分、24 拾得保管売却処分理由、25 拾得保管売却処分方法、26 物件（現金・物品）、27 拾得物受領期間開始、28 拾得物受領期間終了、29 施設占有者番号、30 遺失物受理番号、31 公告、32 公告日、33 保管届日、34 処理結果区分、35 拾得物明細件数、36 施設占有者・一般拾得者の別、37 占有者権利状態、38 占有者氏名告知、39 拾得者権利状態、40 拾得者氏名、住所、電話番号、41 返還等処理結果日時			
記録範囲		拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）			
記録情報の収集方法		拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部 ※栃木県警察本部を除く			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課	
			所在地	栃木県宇都宮市塙田1-1-20	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
提案をすることができる期間		—			
備考		—			

個人情報ファイルの名称		自転車防犯登録ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		生活安全部生活安全企画課			
個人情報ファイルの利用目的		自転車の盗難防止及び盗品自転車の回復に資するために利用する。			
記録項目		1 防犯登録番号、2 車体番号、3 メーカー、4 氏名、5 住所、6 電話番号、7 販売店名、8 販売店電話番号			
記録範囲		自転車防犯登録をした者			
記録情報の収集方法		栃木県自転車防犯協会及び公益財団法人栃木県防犯協会からの提供			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部生活安全企画課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
		提案をすることができる期間		—	
備 考		—			

個人情報ファイルの名称		被保護者情報ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		生活安全部人身安全少年課			
個人情報ファイルの利用目的		被保護者を適正に保護し、関係者等に確実に引き継ぐため。			
記録項目		【基本情報】 1 取扱所属、2 保護年月日時分、3 保護の種別、4 発見の端緒、5 発見場所 【被保護者の情報】 6 氏名、7 異名の有無、8 異名、9 性別、10 生年月日判明の有無、11 生年月日等、12 住所、13 国籍、本籍、14 職業、15 延長の有無、16 身柄の措置、17 23条通報有りの場合の措置 【引取者情報】 18 氏名、19 続柄、20 住所、21 連絡先			
記録範囲		保護された者(被保護者)及びその引取者			
記録情報の収集方法		被保護者からの聴取			
要配慮個人情報の有無		有			
記録情報の経常的提供先		警察庁、警視庁及び道府県警察本部			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
提案をすることができる期間		—			
備考		—			

個人情報ファイルの名称		少年補導票ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		生活安全部人身安全少年課			
個人情報ファイルの利用目的		少年の非行防止と福祉を図るため犯罪少年、ぐ犯少年、不良行為少年、要保護少年及び被害少年の早期発見、助言、注意等を行うため。			
記録項目		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 職業・職歴			
記録範囲		補導された少年			
記録情報の収集方法		本人からの聴取			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		警察庁、警視庁、道府県警察本部			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1-1-20		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
		提案をすることができる期間		—	
備 考		—			

個人情報ファイルの名称		要保護児童情報ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		生活安全部人身安全少年課			
個人情報ファイルの利用目的		要保護児童、保護者並びに通告の経緯を記録し、要保護児童の福祉に期するため			
記録項目		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 職業・職歴、8 通告の経緯			
記録範囲		通告された児童、保護者			
記録情報の収集方法		本人、保護者等からの聴取			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1-1-20		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
		提案をすることができる期間		—	
備 考		—			

個人情報ファイルの名称		猟銃・空気銃等管理ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		生活安全部生活環境課		
個人情報ファイルの利用目的		猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号、以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。		
記録項目		1 銃種、2 許可証番号、3 本(国)籍、4 住所、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 登録事由発生年月日、9 許可番号、10 有効期間、11 商品名等、12 銃口径、13 銃特徴、14 銃番号、15 銃全長、16 銃身長、17 適合実(空)包、18 替え銃身本数、19 替え銃身、20 用途別、21 管轄警察署、22 記事、23 取消事由又は失効事由、25 問題銃状態		
記録範囲		銃刀法第4条第1項1号、第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3の規定による銃砲の所持の許可を受けた者、第9条の4第1項第1号の規定により指定を受けた教習射撃場を管理する者(第9条の11第2項の規定により届出があった場合)、譲渡を受けた銃砲店又はクロスボウ販売事業者(第8条第3項の規定による抹消の申請又は第9条第3項の規定による許可証の返納があった場合)		
記録情報の収集方法		申請者からの申請その他法令に基づき収集する。		
要配慮個人情報の有無		有		
記録情報の経常的提供先		警察庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部生活環境課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		3から6まで、15、16及び18から20までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第7条第2項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条による。		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 無		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部生活環境課
			所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備 考		—		

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カードに関するファイル（246ファイル）
行政機関等の名称	栃木県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名	宇都宮中央警察署（馬場通り交番、東武駅交番、桜通り交番、長岡町交番、滝谷交番、駒生交番、戸祭交番、県庁前交番、花房交番、宝木交番、大谷町警察官駐在所、徳次郎町警察官駐在所、下小池町警察官駐在所）、宇都宮東警察署（宇都宮駅交番、今泉町交番、宇都宮駅東交番、平出町交番、平松町交番、石井町交番、御幸交番、岡本交番、清原交番、下川俣町警察官駐在所、関堀町警察官駐在所、田原警察官駐在所、白沢警察官駐在所、中里警察官駐在所、下小倉警察官駐在所）、宇都宮南警察署（雀の宮交番、宮本町交番、下栗町交番、運動公園交番、西川田駅前交番、インターパーク交番、下横田町警察官駐在所、上桑島町警察官駐在所）、小山警察署（小山駅交番、喜沢交番、若木交番、城南交番、城東交番、大塚交番、間々田駅前交番、野木交番、豊田警察官駐在所、穂積警察官駐在所、中警察官駐在所、福良警察官駐在所、鉢形警察官駐在所、東野田警察官駐在所、生井警察官駐在所、佐川野警察官駐在所）、足利警察署（足利駅前交番、東武駅前交番、織姫交番、常見町交番、利保町交番、堀込町交番、鹿島町交番、毛野警察官駐在所、多田木町警察官駐在所、名草警察官駐在所、山辺警察官駐在所、久保田町警察官駐在所、羽刈町警察官駐在所、葉鹿町警察官駐在所、小俣警察官駐在所、板倉町警察官駐在所、松田町警察官駐在所）、栃木警察署（栃木駅前交番、万町交番、大平交番、藤岡交番、壬生交番、おもちゃのまち交番、大宮町警察官駐在所、惣社町警察官駐在所、田村町警察官駐在所、皆川城内警察官駐在所、吹上町警察官駐在所、尻内町警察官駐在所、寺尾警察官駐在所、稲葉警察官駐在所、上田警察官駐在所、家中警察官駐在所、平川警察官駐在所、大柿警察官駐在所、金崎警察官駐在所、真名子警察官駐在所、静警察官駐在所、和泉警察官駐在所、下津原警察官駐在所、小野寺警察官駐在所、赤麻警察官駐在所、部屋警察官駐在所、みかも警察官駐在所）、那須塩原警察署（黒磯駅前交番、那須塩原駅前交番、塩原交番、那須交番、西那須野交番、三区交番、鍋掛警察官駐在所、若松警察官駐在所、高林警察官駐在所、戸田警察官駐在所、金沢警察官駐在所、関谷警察官駐在所、広谷地警察官駐在所、丸山警察官駐在所、豊原警察官駐在所、黒田原第一警察官駐在所、黒田原第二警察官駐在所、芦野警察官駐在所、伊王野警察官駐在所）、佐野警察署（佐野駅前交番、大橋町交番、南交番、田沼交番、葛生交番、犬伏警察官駐在所、界警察官駐在所、田島警察官駐在所、吾妻警察官駐在所、旗川警察官駐在所、赤見警察官駐在所、出流原警察官駐在所、石塚警察官駐在所、閑馬警察官駐在所、野上警察官駐在所、常盤警察官駐在所）、鹿沼警察署（上野町交番、茂呂交番、久保町交番、板荷警察官駐在所、見野警察官駐在所、上殿警察官駐在所、縦山警察官駐在所、南押原警察官駐在所、西沢警察官駐在所、加園警察官駐在所、西大芦警察官駐在所、上日向警察官駐在所、清州警察官駐在所、口栗野警察官駐在所、粕尾警察官駐在所、永野警察官駐在所）、真岡警察署（真岡駅交番、長田交番、益子交番、西田井警察官駐在所、小林警察官駐在所、飯貝警察官駐在所、下籠谷警察官駐在所、中警察官駐在所、久下田警察官駐在所、さくら警察官駐在所、長沼警察官駐在所、物井警察官駐在所、西水沼警察官駐在所、下延生警察官駐在所、祖母井警察官駐在所、芳志戸警察官駐在所、下高根沢警察官駐在所、田野警察官駐在所、七井警察官駐在所、小宅警察官駐在所）、下野警察署（石橋駅前交番、小金井駅前交番、祇園交番、上三川交番、川中子警察官駐在所、本吉田警察官駐在所、西汗警察官駐在所、多功警察官駐在所）、大田原警察署（あさか交番、黒羽交番、佐久山警察官駐在所、野崎警察官駐在所、両郷警察官駐在所、須佐木警察官駐在所、佐良土警察官駐在所、蛭田警察官駐在所、小滝警察官駐在所、金丸警察官駐在所、親園警察官駐在所）、今市警察署（小倉町交番、藤原交番、大桑警察官駐在所、大沢駅前警察官駐在所、大沢警察官駐在所、塩野室警察官駐在所、文挾警察官駐在所、長畑警察官駐在所、高德警察官駐在所、川治警察官駐在所、

			三依警察官駐在所、栗山黒部警察官駐在所、湯西川警察官駐在所）、さくら警察署（氏家駅前交番、高根沢交番、喜連川交番、勝山警察官駐在所、蒲須坂警察官駐在所、花岡警察官駐在所、太田警察官駐在所、上高根沢警察官駐在所）、矢板警察署（矢板駅前交番、片岡警察官駐在所、泉警察官駐在所、乙畑警察官駐在所、沢警察官駐在所、玉生警察官駐在所、船生第一警察官駐在所、船生第二警察官駐在所、大宮警察官駐在所）、日光警察署（中宮祠交番、駅前交番、安川町交番、足尾交番、清滝警察官駐在所、野口警察官駐在所、久次良町警察官駐在所、細尾警察官駐在所、湯元警察官駐在所、小来川警察官駐在所）、那須烏山警察署（烏山駅前交番、七合警察官駐在所、上境警察官駐在所、江川警察官駐在所、福岡警察官駐在所、田野倉警察官駐在所）、茂木警察署（茂木警察署所在地、飯野警察官駐在所、千本警察官駐在所、逆川警察官駐在所、市塙警察官駐在所、赤羽警察官駐在所、続谷警察官駐在所）、那珂川警察署（那珂川警察署所在地、小砂警察官駐在所、下郷警察官駐在所、大内警察官駐在所、松野警察官駐在所、三輪警察官駐在所、小川警察官駐在所） ※ 各簿冊は分冊として整理		
個人情報ファイルの利用目的			犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため		
記録項目			1 氏名、2 生年月日、3 職業、4 勤務先、5 住所、6 電話番号、7 本籍、8 非常の場合の連絡先		
記録範囲			巡回連絡を実施した世帯の世帯主・家族及びその非常の場合の連絡先、巡回連絡を実施した事業所の管理者・責任者及びその連絡先		
記録情報の収集方法			巡回連絡		
要配慮個人情報の有無			有		
記録情報の経常的提供先			—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部地域部地域課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			—		
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
提案をすることができる期間		—			
備考			—		

個人情報ファイルの名称		110番アプリシステムによる通報の受理に関するファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		地域部通信指令課			
個人情報ファイルの利用目的		迅速かつ的確な初動警察活動を行うため			
記録項目		1 受理者、2 管轄、3 件名、4 受付番号、5 受付日時、6 発生時刻、7 都道府県、8 住所、9 目標物、10 言語、11 関係、12 けが人（有無）、13 救急車（要不要）、14 救急車が必要な人数、15 携帯情報（機種、OS）、16 位置情報（緯度、経度、誤差）、17 事前登録内容（1）名前（2）性別（3）年齢（4）電話番号（5）メール（アドレス）（6）自宅住所（7）言語（8）その他（障害の状況等）、18 経過、19 受信画像			
記録範囲		110番アプリシステムによる通報をした者及びその受理者			
記録情報の収集方法		通報者及び受理者による入力又は自動取得			
要配慮個人情報の有無		有			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部地域部通信指令課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
提案をすることができる期間		—			
備考		—			

個人情報ファイルの名称		責任者講習受講予定者名簿ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		刑事部組織犯罪対策第一課		
個人情報ファイルの利用目的		事業者が選任した不当要求防止責任者に対する講習事務の適正な遂行を確保するために利用する。		
記録項目		1 選任届出書受理番号、2 責任者氏名・連絡先、3 事業所名称・所在地、4 受理警察署、5 修了書番号、6 講習の種別、7 講習会場、8 講習期日、9 学級区分		
記録範囲		責任者		
記録情報の収集方法		届出者からの届出その他法令に基づき収集する。		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		栃木県暴力追放県民センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部刑事部組織犯罪対策第一課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
		提案をすることができる期間		—
備 考		—		

個人情報ファイルの名称		責任者選任届出書ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		刑事部組織犯罪対策第一課、宇都宮中央警察署、宇都宮東警察署、宇都宮南警察署、小山警察署、足利警察署、栃木警察署、那須塩原警察署、佐野警察署、鹿沼警察署、真岡警察署、下野警察署、大田原警察署、今市警察署、さくら警察署、矢板警察署、日光警察署、那須烏山警察署、茂木警察署、那珂川警察署		
個人情報ファイルの利用目的		暴力団員による暴力的要求行為その他の不当な要求による被害を防止するために必要な責任者を事業者が選任した旨の届出に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。		
記録項目		1 受理年月日、2 受理番号、3 届出者の事業所所在地、4 届出者の業種、5 届出者の氏名又は名称、6 責任者の氏名、7 責任者の生年月日、8 責任者の役職、9 責任者の連絡先、10 責任者の選任年月日		
記録範囲		届出者及び責任者		
記録情報の収集方法		届出者からの届出その他法令に基づき収集する。		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		栃木県暴力追放県民センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部刑事部組織犯罪対策第一課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備考		—		

個人情報ファイルの名称		責任者講習受講対象者名簿ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		刑事部組織犯罪対策第一課		
個人情報ファイルの利用目的		事業者が選任した不当要求防止責任者に対する講習事務の適正な遂行を確保するために利用する。		
記録項目		1 選任届出書受理番号、2 責任者氏名・連絡先、3 事業所名称・所在地 4 受理警察署、5 出欠区分、6 講習の種別、7 講習会場、8 講習期日、9 学級区分		
記録範囲		責任者		
記録情報の収集方法		届出者からの届出その他法令に基づき収集する。		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		栃木県暴力追放県民センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部刑事部組織犯罪対策第一課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
		提案をすることができる期間		—
備 考		—		

個人情報ファイルの名称		犯罪経歴証明書発給処理簿ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		刑事部鑑識課		
個人情報ファイルの利用目的		犯罪経歴証明書の発給事務の適正な処理に資するために利用		
記録項目		1 提出国(機関)、2 発給事由、3 本籍地、4 性別、5 氏名、6 生年月日、7 受給者名		
記録範囲		犯罪経歴証明書の発給申請者及び受給者		
記録情報の収集方法		本人からの申請書提出		
要配慮個人情報の有無		有		
記録情報の経常的提供先		要求国		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部刑事部鑑識課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
		提案をすることができる期間		—
備 考		—		

個人情報ファイルの名称		安全運転管理者等ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通企画課			
個人情報ファイルの利用目的		安全運転管理者及び副安全運転管理者の管理事務のために利用する。			
記録項目		1 届出日、2 選任日、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 資格要件、7 職種、8 事業所名、9 事業所フリガナ、10 事業所住所、11 事業所業種、12 管理車両、13 運転者数、14 コード番号、15 副別コード、16 従業員数、17 初年度登録、18 事業所郵便番号、19 事業所電話番号			
記録範囲		安全運転管理者、副安全運転管理者			
記録情報の収集方法		事業所からの届出			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		一般社団法人栃木県安全運転管理者協議会			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通企画課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
		提案をすることができる期間		—	
備 考		—			

個人情報ファイルの名称		緊急通行車両等の事前届出管理ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課		
個人情報ファイルの利用目的		災害対策基本法等に定める緊急通行車両等の事前届出に係る受理手続事務のために利用する。		
記録項目		1 届出（受理）年月日、2 届出者住所、3 電話番号、4 氏名、5 番号標に表示されている番号、6 車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）、7 使用者の住所、8 使用者の氏名、9 出発地		
記録範囲		緊急通行車両等事前届出書を提出した者		
記録情報の収集方法		事前届出を行う者からの届出		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備 考		—		

個人情報ファイルの名称		高齢運転者等標章管理ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課		
個人情報ファイルの利用目的		高齢運転者等標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。		
記録項目		1 受理警察署、2 申請年月日、3 氏名・ふりがな、4 生年月日、5 電話番号・その他連絡先、6 申請事由、7 免許証の番号・交付年月日、8 免許の種類、9 登録（車両）番号、10 標章の番号・交付年月日、11 記載事項変更の届出年月日・内容・理由、12 再交付の申請年月日・理由、13 駐車許可証の返納年月日		
記録範囲		現に高齢運転者等標章を受けている者、高齢運転者等標章を返納した者		
記録情報の収集方法		高齢運転者等標章の申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、高齢運転者等標章の返納		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備考		—		

個人情報ファイルの名称		自動車保管場所管理ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課			
個人情報ファイルの利用目的		自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。			
記録項目		1 受理・受付番号、2 申請区分、3 登録番号・車両番号・前車番号、4 車名・5 型式、6 車台番号、7 長さ・幅・高さ、8 使用の本拠の位置、9 保管場所の位置、10 保管場所標章番号、11 申請年月日、12 申請者住所・氏名・電話番号、13 標章発行日・交付予定日、14 代理申請者住所・氏名・電話番号、15 駐車場名称、16 駐車場住所、17 所有者氏名・住所、18 駐車場管理者名・住所・電話番号、19 駐車可能台数、20 収容情報、21 区画情報、22 駐車場面積			
記録範囲		自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人、10台以上の自動車を収容可能な駐車場所有者			
記録情報の収集方法		申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
		提案をすることができる期間		—	
備考		—			

個人情報ファイルの名称		制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請者ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課		
個人情報ファイルの利用目的		制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請手続の適正な運用に資するために利用する。		
記録項目		1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者の免許の種類、4 免許証番号、5 車両の種類、6 番号標に表示されている番号、7 車両の諸元、8 運搬品名、9 制限を超える大きさ又は重量、10 制限を超える積載の方法、11 設備外積載の場所、12 荷台に乗せる人員、13 運転の期間、14 運転経路、15 許可証番号、16 許可条件		
記録範囲		制限外許可の申請者		
記録情報の収集方法		制限外許可の申請者からの提出		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備考		—		

個人情報ファイルの名称		制限外牽引許可申請者ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課		
個人情報ファイルの利用目的		制限外牽引許可申請手続の適正な運用に資する利用する。		
記録項目		1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者の免許の種類、4 免許証番号、5 牽引する自動車の種類、6 牽引する自動車の番号標に表示されている番号、7 牽引される車両の種類、8 牽引される車両の台数、9 牽引の全長、10 運搬品名、11 牽引の方法、12 牽引の年月日時、13 牽引の経路、14 許可証番号、15 許可条件		
記録範囲		制限外牽引許可の申請者		
記録情報の収集方法		制限外牽引許可の申請者からの提出		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備考		—		

個人情報ファイルの名称		駐車許可証管理ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課			
個人情報ファイルの利用目的		駐車許可証の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。			
記録項目		1 受理警察署、2 申請年月日、3 申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・ふりがな・住所（法人の場合は所在地）、4 電話番号・その他連絡先、5 駐車の事由、6 駐車の方法、7 駐車の年月日、8 駐車の場所、9 自動車の種類・車名・登録（車両）番号、10 運転者の氏名、11 駐車許可証の番号・交付年月日、12 記載事項変更の届出年月日・内容・理由、13 再交付の申請年月日・理由、14 駐車許可証の返納年月日			
記録範囲		現に駐車許可証を受けている者、駐車許可証を返納した者			
記録情報の収集方法		駐車許可の申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、駐車許可証の返納			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
提案をすることができる期間		—			
備考		—			

個人情報ファイルの名称		駐車禁止除外指定車標章管理ファイル	
行政機関等の名称		栃木県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的		駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記録項目		1 受理警察署、2 申請年月日、3 申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・ふりがな・住所（法人の場合は所在地）、4 電話番号・その他連絡先、5 申請事由、6 標章使用期間、7 使用車両の種類・登録（車両）番号、8 標章使用者の住所・職業・氏名・年齢、9 申請代理人の住所・氏名、10 申請代理人との関係、11 標章の番号・交付年月日、12 標章の有効期限、13 記載事項変更の届出年月日・内容・理由、14 再交付の申請年月日・理由、15 標章の返納年月日	
記録範囲		現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者、駐車禁止除外指定車標章を返納した者	
記録情報の収集方法		駐車禁止除外指定車標章の交付申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、駐車禁止除外指定車標章の返納	
要配慮個人情報の有無		無	
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報		提案の募集をする個人情報ファイル	
		非該当	
提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
		所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報		概要	
		—	
		名称	—
		所在地	—
提案をすることができる期間		—	
		—	
備考		—	

個人情報ファイルの名称		通行禁止道路通行許可申請者ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課		
個人情報ファイルの利用目的		通行禁止道路通行許可事務の適正な遂行に資するために利用する。		
記録項目		1 申請者住所、2 申請者氏名、3 主たる運転者住所、4 主たる運転者氏名、5 車両の種類、6 番号標に表示されている番号、7 運転の期間、8 通行しようとする通行禁止道路の区間、9 やむを得ない理由		
記録範囲		通行禁止道路通行許可の申請者		
記録情報の収集方法		通行禁止道路通行許可申請者からの申請		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	栃木県警察本部交通部交通規制課		
	所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
		所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備 考		—		

個人情報ファイルの名称		道路使用許可申請者ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部交通規制課		
個人情報ファイルの利用目的		道路使用許可申請手続の適正な運用に資するために利用する。		
記録項目		1 申請者住所、2 申請者氏名、3 道路使用の目的、4 場所又は区間、5 期間、6 方法又は形態、7 添付書類、8 現場責任者住所、9 現場責任者氏名、10 現場責任者電話、11 許可証番号、12 許可条件		
記録範囲		道路使用許可の申請者及び現場責任者		
記録情報の収集方法		道路使用許可の申請者からの提出		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部交通規制課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
			所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備 考		—		

個人情報ファイルの名称		安全運転相談管理ファイル	
行政機関等の名称		栃木県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部運転免許管理課（栃木県運転免許センター）	
個人情報ファイルの利用目的		安全運転相談業務の適正管理のため利用する。	
記録項目		1氏名、2フリガナ、3性別、4生年月日、5住所、6住所郵便番号、7免許番号、8相談日時、9受理区分、10受理番号（各所属）、11受理番号（業務主幹課）、12受理所属、13担当者職員番号、14氏名、15所属、16課名、17相談種別、18相談区分、19申告者（続柄、連絡先電話番号、免許番号、氏名、住所、生年月日）、20相談内容、21処理結果及び教示内容、22端緒、23備考、24相談終了日時、25相談終了番号、26相談受付窓口、27個別聴取番号（各所属）、28聴取番号（業務主管課）、29管理番号、30聴取所属、31担当職員番号、32氏名、33所属、34課名、35取消等該当関連情報登録、36申告者（続柄、連絡先電話番号、免許番号、氏名、住所、生年月日）、37申告の種類、38聴取内容、39病腫（大分類、中分類、小分類）、40病状、41病院名、42病院科、43病院医師、44入院通院の状況、45治療の方法、46医師の意見、47申告の端緒、48措置及び教示内容、49措置及び教示内容（警察署）、50結果（本部のみ）、51その他参考事故、52運転免許自主返納日、53運転免許失効日、54転出日、55対象者職業、56連絡先自宅電話、57連絡先携帯電話、58メールアドレス、59免許種別、60更新期間、61交付年月日、62免許条件、63条件コード、64備考	
記録範囲		栃木県警察が安全運転相談事案として認知した対象者	
記録情報の収集方法		運転免許センター及び各警察署等で安全運転相談として受理する他県警察等から安全運転相談事案として連絡がある	
要配慮個人情報の有無		有	
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課
		所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
		政令第21条第7項に該当するファイル 有	
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課
		所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681番地
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要	
		名称	—
		所在地	—

		提案をすることができる期間	—
	備	考	—

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
行政機関等の名称	栃木県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名	交通部運転免許管理課（運転免許センター）
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び返納、特定免許情報の記録、免許情報記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期間の更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本（国）籍、5住所、6免許証番号、7有効期間の末日、8交付年月日、9照会番号、10免許年月日、11免許の種類、12免許の条件等、13限定解除年月日（5 t 限定）、14最新併記年月日、15特例免種状態、16若年運転者期間、17普通経験日数、18違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、19事案点数、20累積点数、21違反名、22違反車両、23路線名、24事故内容、25事案名、26処分年月日時、27手配年月日、28処分公安委員会、29手配公安委員会、30登録公安委員会、31手配番号、32処分種別、33処分番号、34処分日数、35処分短縮日数、36処分免種、37若年特例取消免種、38取消等該当関連情報登録年月日、39取消等該当関連情報登録番号、40取消等該当関連情報登録事案名、41違反者講習済年月日、42運転練習の方法、43氏名等修正年月日、44住所変更年月日、45再交付年月日、46最終違反年月日、47最終事故年月日、48最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49事件番号、50講習区分、51満了日直前の誕生日、52有効期間区分、53初心期間終了年月日、54初心講習済年月日、55再試験合格年月日、56若年運転者講習済年月日、57取消処分者等区分、58取消処分者講習受講年月日、59講習場所、60講習番号、61初心取消年月日、62初心取消理由、63再試験番号、64初回更新者区分、65特定失効等区分、66更新申請県、67命令種別、68指定場所、69指定等年月日、70受検等年月日、71認知機能検査年月日、72検査場所、73検査番号、74検査得点、75検査結果、76検査種別、77検査種類、78高齢者講習済年月日、79実車指導結果、80講習分類、81講習種別、82講習種類、83運転技能検査年月日、84運転技能検査得点、85免許の申請年月日、86免許の申請区分、87質問票等回答年月日、88質問票等回答内容、89虚偽記載判明年月日、90虚偽記載の有無、91運転経歴証明書番号、92運転経歴証明書交付年月日、93運転経歴区分、94顔写真、95免許情報記録の番号、96特定免許情報の記録年月日、97免許情報記録の書換え年月日、98免許情報記録の抹消年月日、99運転経歴情報記録の番号、100運転経歴情報の記録年月日、101失効確認日時、102免許証返納年月日、103免許証追加交付年月日、104住所変更ワンストップサービス等の同意申請年月日、105住所変更ワンストップサービス等の同意項目、106住所変更ワンストップサービス等の同意有効期間の末日、107住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、108受理番号、109住所変更ワンストップサービス等の登録日時、110署名用電子証明書提供年月日、111署名用電子証明書発行番号、112署名用電子証明書発行番号登録年月日、113マイナポータル連携実施日、114オンライン講習区分、115来場登録日、116更新完了日、117受講完了区分、118動画視聴公安委員会、119受講完了日時、120顔画像（オンライン講習）、121撮影時点、122撮影日時、123顔照合結果

記録範囲	1 現に運転免許を受けている者 2 運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大15年6月間（ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 3 被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 4 死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。 5 免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。 6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 7 運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。
記録情報の収集方法	運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査、運転技能検査の受検及び警察庁からの通知
要配慮個人情報の有無	有

記録情報の経常的提供先		警察庁及び自動車安全運転センター栃木県事務所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課		
	所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第5項及び同施行規則第30条の12第1項による。		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 無		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課	
		所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		

備		考			
個人情報ファイルの名称				認知機能検査等予約管理ファイル	
行政機関等の名称				栃木県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名				交通部運転免許管理課（栃木県運転免許センター）	
個人情報ファイルの利用目的				運転免許センターにおける高齢者講習等の予約を管理する。	
記録項目				1 免許証番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 免許更新期間、7 受検受講期間、8 免許種別、9 予約情報、10連絡先、11認知機能検査・運転技能検査・高齢者講習実施年月日時間、12検査結果得点、13提出命令書年月日、14提出命令書到着年月日、15検査講習種別、16結果、17予約年月日、18診断書受理年月日、19診断書の内容、20管理完了年月日、21管理番号、22違反年月日、23違反名、24臨時認知機能検査通知書発出年月日、25臨時認知機能検査通知書到着年月日、26臨時認知機能検査通知書受検実施年月日、27過去認知機能検査実施年月日・得点、28臨時高齢者講習通知書発出年月日、29臨時高齢者講習通知書到達年月日、30臨時高齢者講習実施年月日	
記録範囲				運転免許センターにおける高齢者講習等の予約を受けた者。	
記録情報の収集方法				予約者からの電話連絡により収集	
要配慮個人情報の有無				有	
記録情報の経常的提供先				栃木県交通安全協会（栃木県交通安全学校）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課		
		所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等				—	
個人情報ファイルの種別				法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
				政令第21条第7項に該当するファイル 有	
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル			該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課	
			所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681番地	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
				—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
所在地				—	
提案をすることができる期間			—		
備		考		—	